

令和8年度名古屋市放課後事業及び生涯学習開放業務委託の再公募に関する質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	今回の再募集の対象となっている12校（千種区2校、昭和区2校、守山区6校、天白区2校）について、具体的な学校名をご教示ください。参考資料①「放課後事業等一覧」には対象4区の実施校が掲載されておりますが、そのうち再募集対象校がいずれであるか特定できないため、お尋ねするものです。	参考資料①「放課後事業等一覧」において赤枠で示しているとおり、再募集の対象校は以下の12校です。 田代小学校、千代田橋小学校、御器所小学校、滝川小学校、志段味東小学校、白沢小学校、苗代小学校、吉根小学校、下志段味小学校、上志段味小学校、相生小学校、平針北小学校。
2	再募集対象の各校について、現在従事されている運営指導者の人数、および通常日・長期休業日における実際の配置人数（運営指導者・地域協力員の別）をご教示ください。応募にあたってのスタッフ体制・勤務ローテーションの検討に必要なため、お尋ねするものです。	各運営主体の人数並びに通常日及び長期休業日における配置状況については、仕様書に基づき各運営主体において決定している事項であるため、本市では把握しておりません。 なお、地域協力員の登録人数については、参考資料⑥「地域協力員の人数と主な体験活動について」をご参照ください。
3	運営主体が変更となった場合、現在各校で従事されている運営指導者および地域協力員について、本人の希望に応じて、新たな受託者が継続して雇用し、または活動を依頼することは可能でしょうか。制度上の制約や留意点があればあわせてご教示ください。	運営指導者は各運営主体に雇用されている職員であることから、本人が希望をするのであれば、新たな受託者が雇用をすることは問題ありませんし、本市として制約はありません。地域協力員につきましては、基本的にトワイライトごとに従事しているため、運営主体が変更となっても地域協力員は引き続き従事する想定をしております。
4	運営主体が変更となる場合の、現受託者から新受託者へのスタッフの紹介・引継ぎについて、貴市が調整または仲介される仕組み、もしくは標準的な引継ぎ手順は定められておりますでしょうか。あわせて、業務引継ぎ（児童・学校・地域に関する情報の引継ぎを含む）の標準的な期間・方法についてもご教示ください。	仕様書第6章「7 引継ぎ」に記載の通りです。
5	今回再募集となった12校について、応募検討にあたり留意すべき学校固有の事情（施設面・運営面等）があれば、開示可能な範囲でご教示ください。	現時点において、公募資料として公表している内容以外に開示できる情報はありません。

6	地域協力員の謝金単価（1,140円／時間）は令和9年度の予定であり本市の予算等により増減することがある旨の記載がございますが、運営指導者給与を含む基本額（区分ごとの委託上限額）についても、契約期間中（令和9年度～令和13年度）、最低賃金や人件費水準の上昇に応じて年度ごとに見直しが行われる可能性はありますでしょうか。それとも契約期間中は原則として固定でしょうか。	人件費については、最低賃金や本市の人件費水準の変動に応じて、委託事業者と本市との協議の上、見直しを行っています。
7	今回の再募集にあたり、当初公募（令和8年7月6日公告）から、委託上限額、仕様、応募条件等について変更された点はありますでしょうか。ある場合は、その内容をご教示ください。	当初公募からの変更点は、公募対象校のみであり、それ以外の変更はありません。
8	応募参加資格(11)の「名古屋市内に、本店、支店又は営業所等を有する者、又は契約締結までに有すること」について、応募時点で名古屋市内に事務所を有しない場合、応募申請書（様式C）の所在地欄はどのように記載すればよろしいでしょうか。また、契約締結までに設置することの誓約書等の提出は必要でしょうか。設置の確認時期とあわせてご教示ください。	応募申請書（様式C）の所在地欄には、応募時点における所在地を記載してください。 また、応募時点で名古屋市内に本店、支店又は営業所等を有していない場合は、契約締結時までに名古屋市内に本店、支店又は営業所等を設置することを誓約する書類（任意様式）を提出してください。なお、契約締結時までに設置した本店、支店又は営業所等の所在地を確認できる書類をご提出いただきます。